

処方日数について

病院と各診療所との連携を

進めるために

緊急事態宣言や祝日・医療機関の都合等の理由がある場合をのぞき

当院の外来処方には35日分を上限とさせていただいております。

病状や症状が不安定な患者さんには
7～14日分の処方をお願いしております

睡眠薬や安定剤などには、
30日分までしか処方できないものもあります